国際標準戦略部会(第4回)

日時: 令和6年11月12日(火)9:00~11:00

場所: 内閣府知的財産戦略推進事務局 会議室 および オンライン開催

出席:

【委員】

現地参加:遠藤座長

オンライン参加:上山委員、小林委員、齊藤委員、佐久間委員、立本委員、中川委員、永 沼委員、羽生田委員、森川委員、吉高委員、渡部委員

【有識者】

オンライン参加:

(一社)日本経済団体連合会 知的財産・国際標準戦略委員会 国際標準戦略部会 澤井 克行 部会長

国立大学法人 一橋大学 経営管理研究科 経営管理専攻イノベーション研究センター 江藤 学 特任教授

【事務局】

奈須野事務局長、守山次長、山本参事官、谷貝企画官

- 1. 開会
- 2. 議事
- (1) 国際標準活動における現状・課題に係る有識者ヒアリング
 - ① (一社)日本経済団体連合会 国際標準戦略部会 澤井 克行 部会長
 - ② 国立大学法人 一橋大学 経営管理研究科 経営管理専攻 イノベーション研究センター 江藤 学 特任教授
 - ③ (一財) 日本規格協会

※個別ヒアリング内容について事務局よりご紹介

- (2) 国際標準戦略に係る論点について
- (3) 質疑応答・意見交換
- 3. 閉会
- ○谷貝企画官 それでは、定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。 委員の皆様、御参加いただきどうもありがとうございます。

本部会の会議は原則として公開とし、また、会議資料及び議事録は原則として会議後に公開させていただくこととしております。

傍聴される方々におかれましては、カメラをオフにし、会議の様子のスクリーンショット、あるいは録音、録画は御遠慮いただきますようお願いいたします。

本日は、委員13名中、波多野委員を除きまして、12名の委員に御参加いただいております。誠にありがとうございます。

本部会では、遠藤委員に座長をお願いしております。ここからの議事の進行を遠藤座長にお願いいたします。

遠藤座長、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○遠藤座長 皆様、おはようございます。大変お忙しい中、御参集いただき感謝申し上げ たいと思います。

それでは、ただいまから、第4回「国際標準戦略部会」を開催させていただきたいと思います。

まず初めに、事務局から本日の会議資料の確認をいただきたいと思います。

○谷貝企画官 本日の資料は、議事次第を御覧いただければと思いますが、日本経済団体連合会様、国際標準戦略部会、澤井部会長に作成していただきました資料1-1「グローバルな市場創出に向けた国際標準戦略のあり方に関する提言」。

一橋大学イノベーション研究センター、江藤特任教授に作成いただきました資料1-2 「国際標準戦略部会 提出メモ」。

また、事務局で用意させていただきました資料 1-3 「国際標準活動の現状・課題に係る有識者個別ヒアリング①(一般財団法人日本規格協会(JSA))」。

資料 2-1 「論点 1 : 『国際標準活動の意義・目的とそのナラティブ、それらを踏まえた将来像とその実現に向けた課題・方策』についての整理」。

資料2-2「論点7:『重要領域・戦略領域の選定基準とその選定・基本的な方針の策定』についての整理」。

資料 2-3 「論点 8 : 『実効的なモニタリング・フォローアップの枠組み』についての整理」。

また、参考資料1といたしまして「第1回乃至第3回 国際標準戦略部会における委員からの意見」。

参考資料 2 といたしまして、日本規格協会様より御提供いただきました「日本規格協会 グループの活動と新たな取り組み」となります。

資料は、議事の進行に従いまして、画面に投影いたします。 以上です。

○遠藤座長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

1つ目の議題は「国際標準活動における現状・課題に係る有識者ヒアリング」でございます。

初めに、日本経済団体連合会国際標準戦略部会の澤井部会長から発表をお願いしたいと 思います。澤井部会長、お願いいたします。 ○澤井部会長 皆様、おはようございます。それでは、私から発表させていただきます。 経団連の知的財産・国際標準戦略委員会で国際標準戦略部会長を務めておりますダイキン 工業の澤井でございます。

本日は、論点整理案で挙げられた論点のうち、特に論点1、7、8について議論が行われると伺っております。そこで、これらの論点との関係を踏まえながら、本年2月に経団連が公表いたしました提言を基に、我が国の国際標準戦略の在り方に関する考えを説明させていただきます。

提言の全体構成でございます。「はじめに」で現状と問題意識を示した後、描くべきグランドデザイン、続いて、取るべき戦略、戦術レベルでの具体的方策、最後に、経団連の具体的アクションを申し上げます。

まず冒頭、国際標準を含むルール形成は、グローバルな市場創出、さらには産業競争力の向上に資する有効なツールであるとの認識を示しております。近年は、皆様も御案内のとおり、欧米のみならず、中国もプレゼンスを急拡大しており、日本は「技術で勝ってビジネスで負ける」と言われて久しい状況が続いております。このまま手をこまねいていると「技術で勝つ」ことすら困難になることが懸念されます。そこで産官学が緊密に連携し、明確なビジョンの下で国際標準戦略を策定・実行すべきと提言しております。

描くべきグランドデザインですが、こちらが論点1の意義や将来像等に対応するかと存じます。ここでは第1に、コンセプトや価値が標準化の対象となる中、我が国が国際標準提案を行う際、Society 5.0 for SDGsを分かりやすく発信・訴求することが必要としております。Society 5.0は「多様な人々が知恵を働かせてAI等の最先端のデジタル技術とデータでより良い社会を創造する」という我が国発のコンセプトでございます。B7等のフォーラムでは一定の市民権を得つつありますが、国際的な認知度は低く、分かりやすい発信・訴求が重要であります。

その上で、論点7の領域に関連することとして、我が国が技術やサービスで競争優位を 発揮でき、また、グローバルな市場創出が期待される戦略領域を設定することが必要とし ています。この点、提言の取りまとめに当たって経団連会員に実施いたしましたアンケー トにおきまして、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、バリューチェーン強 化、レジリエンス、健康・医療・介護といった社会課題に注力すべきとの回答が多く見ら れました。

これらの結果も踏まえて、戦略領域の例を挙げています。1番が環境エネルギー、2番がバイオエコノミー、3番が次世代通信技術、4番がレジリエンス・防災、5番がサービス。こういった領域に注力することが重要としております。

次に、ここでは取るべき戦略を3つ掲げております。第1に、各省庁の施策を総合的に調整し、我が国の国際標準戦略を俯瞰的に策定・推進する司令塔の設置を提言しておりました。この点、まさにこの国際標準戦略部会が設置され、こうして議論がなされていること自体が大きな進展と考えております。

第2の戦略は、仲間づくりであります。ターゲット市場に応じて、欧州・米国・ASEAN・インド等との信頼に基づいて、政府主導で戦略的にパートナーシップを構築することが不可欠としております。

第3の戦略は、エコシステムの構築であります。次の章で具体的な施策を提言しています。

アンケート結果によりますと、国際標準の開発における主要課題といたしまして、国際標準の重要性に対する社内認識の欠如、2つ目が人材不足。この2つで全体の7割以上を占めております。

そこで、具体的施策の第1として企業行動の変容促進を掲げています。まず、経営者自らが国際標準の重要性を認識して、経営戦略の中心に位置づけることが重要であります。全社の標準化戦略を統括するCSOを設置して有効に機能させつつ、経営戦略におけるプライオリティーを高めるなど、マインドセットを根本的に転換し、グローバルな市場創出に向けたアクションを取ることが肝要であります。さらに、経営層のみならず、経営戦略を担う経営企画部門においても、国際標準の重要性を理解した上で、事業部門や研究開発部門、知的財産部門と調整を図って全社の活動に国際標準戦略を組み込んでいくということが重要であります。国際標準化に積極的に取り組む企業の事例を踏まえ、経営層と経営企画部門はルール形成や国際標準化が非常に重要とのメッセージを社内に継続的に発信するとともに、自社の経営戦略の重点項目に国際標準を位置づけることが求められています。続いて、人材でございます。我が国では、標準化に集わる人材の不足と高齢化が進行し

続いて、人材でございます。我が国では、標準化に携わる人材の不足と高齢化が進行して、近い将来、人材が枯渇する懸念があります。そこで、キャリアロードマップの策定・ 見える化により、若手人材を呼び込むことが重要であります。また、社内だけでなく、外 部人材活用に向けた専門人材プールの構築を提言しています。この一環として、知財の専 門家である弁理士の活用にも触れています。

次に、サーキュラーエコノミーなど、一企業や一業界では解決困難な社会課題が存在する中、業界横断的な連携が必要であります。また、アカデミア人材の国際標準化活動について、適正に評価し、支援を拡大することなども求めています。

次に、本提言を契機として、経団連として取る具体的なアクションを記載しております。 まず、経営トップセミナーの開催や『月刊経団連』、イベント協力等を通じた普及啓発、 さらには、業界間連携を促進する場を提供するほか、経団連自らも国際標準戦略の推進に 注力すべく、委員会の改称や部会新設の検討も掲げております。また、レビューを実施し て、引き続き、必要な施策を提言していく、としております。

駆け足でしたが、ここまでが提言の内容です。

なお、論点8に関しまして、この提言では触れておりませんので、口頭で申し上げます。 内閣府と各省庁とで十分に協議を行って、実効的なKPIを策定の上、国家標準戦略に明 記すること。そして、戦略公表後は、この国際標準戦略部会において、KPIの達成状況を モニタリングして、政府全体の国際標準活動をフォローアップすることが肝要かと考えま す。

最後に御参考までに、提言公表後の経団連のアクションを紹介させていただきます。5 月に従来の知的財産委員会を知的財産・国際標準戦略委員会へと名称変更し、6月に経営 層の意識啓発を図るべく経営トップセミナーを開催し、約200人に御参加いただきました。

同じく6月に委員会の下に国際標準戦略部会を立ち上げ、会員企業・団体において国際標準戦略や経営戦略を管掌する70名程度の役員に登録をいただきました。9月には経済産業省をお招きして部会としての初回会合を開催し、日本型標準加速化モデル実現に向けて意見交換を行いました。

また、先月は総務省から情報通信分野における国際標準化政策について御説明いただき、 今月は日本規格協会(JSA)様のほか、規格作成や認証・認定に関わる機関をお招きする など、精力的に活動を行っております。

私の説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○遠藤座長 澤井部会長、大変ありがとうございました。

それでは、続いて、一橋大学イノベーション研究センターの江藤学特任教授に御説明を いただきたいと思います。江藤先生、お願いいたします。

○江藤特任教授 一橋大学の江藤でございます。本日はこの場を与えていただきましてあ りがとうございます。

御存じの方も多いと思いますが、私はこの議論が始まった頃には参加していたのですけれども、産業別の標準化戦略を国がつくるというのは私には難しいとお断りをした経緯があり、また呼んでいただけるとはあまり思っていなかったのですが、今日はこの場を与えられましたので、私のほうからのコメントをさせていただきたいと思います。

資料の共有をさせていただきます。

今日のメモですけれども、私、今回のためにというか、皆さんの御意見を、3回分の議事録とか資料を全部読みましたけれども、本当に私がわざわざお話しする必要もないほど、きちんと意見が皆さんから全部出ていますので、特に新しい話はないのですけれども、ちょっと話が薄いかなと思うところだけ御指摘をしておきたいと思っています。

進歩したことについて、あまり言われていないのですけれども、進歩した部分もあると思っています。例えば、危機感は増えてきた。まだ何をやっていいか分からないけれどもという危機感は増えてきた。それから、まだまだ十分ではないけれども、標準化人材の流動性が増えてきた。それから、標準化関連のコンサルが出現してきた。ここについては進んだかなというふうに思っています。一方、20年間変わらないことはここに書けないほど山のようにあって、やはり人材。とリソース。これは圧倒的に変わっていないという状況でございます。

さらに、あまり御指摘のなかったのが、遅れたこと、退化したこと。これはあまり皆さん言われていないのですけれども、間違いなく教育は減りました。私は、昔は25ぐらいの大学で標準化を教えていたのですけれども、今、5つぐらいしか教えていませんので、

教える場が減っているのは間違いない。それにはいろいろな理由があると思います。それから、国際標準機関、ISO/IECの価値が落ちた、やはりWTOの無力化とか地域主義、そして、スタンダードがマルチ化しているということを見ると、ISO/IECで決めればというような力強いものではなくなってきていて、一つのツールにしかならなくなっている。そこは認識すべき必要がある。

それから、こちらもあまり言われていないのですけれども、最近あちこちで言っているのが適合性評価で、ここで最大の問題は、やはりこのスキームオーナー力の欠如というものになるかと思います。もともと、日本の適合性評価のほとんどを国がやっているものですから、スキームオーナーという言葉自体はあまり皆さんにはなじみがないかもしれません。スキームオーナーというものはルール、規格と、それから、適合性評価をやる方々、適合性評価機関、そして、その下にいるユーザーとの間にある市場監視。こういった階層がバランスよく存在することが非常に重要で、規格というものは厳し過ぎても駄目だし、緩過ぎて駄目。認証も同じです。このバランスが取れていることがすごく重要で、きちんとお互いが役割分担してこそ適合性評価というものはうまくいくわけです。

実は欧州の場合は、巨大認証機関があり、この人たちが規格づくりにものすごく積極的に参加をしますので、ここのバランスが非常に取れていて、さらに、市場監視の機能も認証機関が持っている。これは認証機関というよりも、テスティングとインスペクションも一緒にやりますので、TIS機関とかといいますけれども、そういった巨大適合性評価機関が、これが存在する上で、非常にいい形をつくっている。

アメリカはまた面白くて、アメリカは認証機関の代わりに火災保険事業者がいるわけです。これは世界的にも珍しい、責任を取る認証システムと言ってもいいわけですけれども、事故が起こったら火災保険が支払われるわけです。それが起こらないようにULをつくり、ULが適合性評価をしているわけですけれども、彼らは自分で規格を全部つくっていますので、基本的にはやはり規格と認証とのバランスが非常によく取れているという状況になっているわけです。

ただ、日本の場合は、多くの適合性評価は国が作るのですが、国ではない場合にしても 規格作りしかしないので、適合性評価の方々はともかくその規格をクリアしようという義 務的に応じる形で、何とかクリアしようという形になるので、ここにやはり最近よく起こ る認証問題の根底があるのではないか。もちろん、これだけで言えるわけでは全然ないの ですけれども、こういう状況になっていること、つまり、ルールづくりと適合性評価との 間の情報交換が少な過ぎることがいろいろな問題を起こしていると感じております。さら に、日本の大きな問題は、この市場監視システムがほとんどない。市場監視システムとい うものをもっときちんと持っていないと、リターンが遅くなる、情報が入ってくるのが非 常に遅くなってしまうので、こういったところの問題もあるかなと思っています。

私が標準化戦略という言葉がすごく嫌いなので、あまり使わないようにしたいというお話を昔、強く主張したこともあって、この会議も標準戦略という名前を使っていただいて

非常にありがたいのですけれども、それでもやはりいろいろ考えていただきたいなと思うところの一番のポイントは、あまりこれまでの議論で出ていないのは、この任意性です。ルールづくりというものが入り過ぎて、規格と標準と規制が何か同じように扱われているのですけれども、標準というものは圧倒的に任意であることに価値がある、ビジネス上の価値がある。規制というものはクリアした人しか市場にいませんから、クリアした後は差別化要因になりません。この任意であるということを使っている人と使っていない人がいる。そこがビジネス要因ですし、標準が複数あって、マルチのうち、どれを使うか。これがまさにビジネス戦略ですから、それをきちんとやりながら、この強制力を変える。これが標準戦略だと私は最近説明していますけれども、強制力を変えていくことができるわけです。「全ての人が使っている」から「自分しか使っていない」まで、様々な状態に置くことができる。これこそがビジネス戦略なので、この任意性というものはぜひ重要と取り上げていただきたい。規制とはちゃんと切り分けて議論をしていただくとありがたいと思います。

もう一つの視点として、ビジネスツールとしての標準化。これはかなり定着したなと。 昔は標準化戦略といって、標準化が先に来ていたのですけれども、標準化はツールですと いうのはかなり定着したと思いますけれども、まだまだ人材は足らないなと思っておりま す。

それから、標準化というと、やはり未だに規格づくりだと思っている人が圧倒的に多くて、これは違います。規格づくりというものは標準化のツールの一つで、別に規格づくりのない標準化もあり得るので、規格づくりにこだわらないで、標準化、つまり、皆さんが同じものを使っている、同じルールを使っている、そういった状態。皆さんというのは100%とは限らず、2割でもいい。皆さんが同じルールを使っているということを考えていただかなければいけなくて、まさに規格が完成した時点で標準化が実現していなければいけない。ここをぜひ強く強調していただきたいと思います。つまり、標準化というものは、まさに先ほど言いましたように、ツールだということは定着してきました。ビジネスの中で使えるかどうかを考えましょう。それで、使えるなら、それを規格にしていくということもあります。規格にしない場合もありますけれども、規格にしていって、それをどの場で普及していくのか、どういうふうに交渉するのか。こういった手順を踏んでいかなければいけないわけです。

その後に、ここに規格普及戦略とかというものがあってはいけないのです。規格普及戦略というものは、これは全体です。つまり、規格を作っていく過程の中で、誰に普及させたいかを前提として、規格を考えていく。ですから、規格が出来上がったときには使う人が全部決まっているという状態でなくてはいけなくて、規格を作ってから使ってくれる人がいないのですというお話をたまに聞くのですけれども、それはまさに標準化というもので失敗した典型的な例です。そこはきちんと理解していただきたい。

そうなると、この中に3つの人材が必要だろうと考えられます。一つは国際交渉専門家

です。国際交渉だけではないですけれども、仲間集めから交渉までをする、まさに普及をする人たち。ここは専門人材にして、どんどん共有できるように、今、その共有の動きが日本規格協会さんとか、それから、経産省さんで始まっていますので、これをこの国際交渉の部分でぜひどんどん広げていただいて共有できるようにしてほしい。これを各社が育てるのはすごくリソースの無駄遣いと思いますので、ぜひそうしてほしい。

それから、規格を書く専門家。ディレクティブとかJIS Z8002とかに合わせて規格を書く。これは本当にノウハウの塊なので、日本規格協会さんみたいな専門機関がきちんとそれをサポートするという体制を整えてほしい。

最後に、ビジネスモデル専門家。ここは各社が育ててほしいという3種類目の人材です。 ただ、このビジネスでの部分がやはり最大の問題で、育てる場もないし、育てることがで きる人もいないというのが今の最大の問題です。ここの育てるための人材というものを何 とか手に入れたいというのが私の悩みでございます。

それから、今日は戦略を作っていくテーマについても議論するとのことで、ぜひ考えていただきたいのが政策。国が関与する理由というものは、基本は外部性であるはずだということです。正の外部性が大きいエリアは振興策で補助金を出したりしますし、負の外部性が大きいエリアは基本的に規制で対応しますけれども、標準化というものはまさにそれに代わるツールとして使うことができるので、ぜひ外部性が大きいエリアをきちんと標準化でサポートして社会全体を幸せにするというところの戦略は作っていただいたらいいかなと思います。

例えば無線通信などは5Gとか4Gとか6Gとか、これはできたら必ず世界中の人が使うので、ほぼ強制規格なのです。そういう意味では、先ほど標準の任意性というものが全然ない規格なわけです。こういったものはやはり手を出さないといけないと思っておりますし、それから、外部性が大きいけれども、投資が全然入ってこない、まさに政府がやらざるを得ない部分というものが間違いなくありますので、そこの部分はきちんと政府が標準化の方向性を示して牽引していただいたらありがたいと思います。

しかし、私が危惧しているのはもう一つの安全保障。政府がお金を出す場合のもう一つは安全保障で、これは自分の国が幸せになる。防衛が一番分かりやすい事例ですけれども、これが最近、経済安全保障という名前で物すごく流行っているが、本当にこの部分に国が牽引力を出していいのかというのは私は疑問があって、ここは私はできませんとお断りしたわけですけれども、なぜできないかというと、やはり既にうまくやっている方々と、それから、これからやらなければいけない方々との間に、当然のように、認識の差と理解の差があるので、国でまとまってとか産業で一致してという戦略が作れるとはとても思えないということで、難しいなと思っております。ここについては、今回、資料を見ますと、ワーキンググループができるようなので、そこの方々にぜひいろいろ議論していただければと思います。

例えば鉄道などは、ヨーロッパから出てきたIRIS認証に世界中が攻められていて、こ

れに闘うためには日本から何らかの制度をつくる。これはいいと思うのです。こういうことをきちんとやっていくべきだとは思いますけれども、でも、御存じのとおり、国内にも既にIRIS認証に入り込んでいる企業はたくさんいて、そういう企業の方々は実は私たちだけ幸せならいいという立場でいらっしゃる可能性も当然あるわけです。そういった方々の利害というものを政府がどういうふうに考えるかということをぜひ考えていただいて、この安全保障の部分と経済安全保障の部分は、どっちかというと、環境を整える。それで、市場の選択による規格化というものを支援するという形にとどめるべきではないか。政府が規格をつくるというようなことではなくて、環境を整えるということではないかなというふうに思っているというのが私のコメントでございますが、本当にこれは私の完全な個人的な意見でございますし、皆さんから既にいろいろ意見が出ておりますので、一つのコメントとしてお話をさせていただいたということでございます。

以上が私の発表でございます。ありがとうございました。

○遠藤座長 先生、ありがとうございました。

それでは、続いて、事務局から有識者個別ヒアリングについて御報告をいただきたいと 思います。お願いいたします。

〇谷貝企画官 事務局のほうから事前にJSA様から意見聴取をさせていただきましたので、そちらを御紹介させていただきます。資料といたしましては資料1-3と、あと、参考資料2を右側に置きながら、左でもよろしいのですけれども、御覧いただけるといいかなと思います。

最初がJSA様の取組についての御紹介となっておりまして、参考資料を見ながら御覧いただければと思いますが、まず、参考資料の1ページのほうにJSA様の組織ということで、4つの会社があり、それぞれ役割と特徴を持って対応されているという御紹介となってございます。

続きまして、2ページ目以下に沿革がございまして、1945年以後に設立された後、標準化と品質管理を両輪として運営されてきたといったことと、また、時代に応じてCSBあるいは認定産業標準作成機関といった活動にもだんだん裾野を広げてきていただいているということでございます。

6ページ目以下のほうでISO/IECでの標準化活動の御紹介がございます。日本は上位 5位以内に入っておりまして、プレゼンスは維持されてきているということでございます。

ただ、9ページを御覧いただきますと、最近では提案数が減少傾向にあるというのが留 意点であるという御指摘でございます。

戻っていただきまして、7ページを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうが各国のNSBとの収益比較ということでございまして、特にイギリス (BSI) が非常に収入が大きいのですけれども、これは実は内訳としては、認証、コンサルティングの割合が非常に大きいということでございます。出版に限って言うと、日本と他国とそれほど大きな開きはないといったことと、また、国際標準化活動という意味においては、ドイツ、アメリカ

といったリードしている国々のNSBは大きくないというような御指摘がございます。

また、11ページに進んでいただきまして、こちらのほうで、遠藤座長が会長を務めていらっしゃるJISCにおきまして基本政策部会の報告と「日本型標準加速化モデル」の御紹介と、その中での人材育成等の御紹介となってございます。その中で、研修、規格開発エキスパート、STANDirectoryなどと、対応について協力されていらっしゃるということでございます。

それを踏まえまして、以下、重点項目ということで、まず1番目として、分野横断的な国際標準化への対応ということで、12ページで、こちらは特にサーキュラーエコノミーについて取り組んでいらっしゃるというお話もございます。それが13ページでございます。

また、重点項目2といたしまして、JIS規格の制定の迅速化ということでございまして、認定産業標準作成機関の業務拡大を推進されているということと、JSAさんは独自の規格としてJSA規格といったものを活用されて、そういったものが国際規格化した例もあるというふうな御紹介となってございます。

続きまして、16ページのほうに企業ニーズへの対応ということでございまして「スタンダード・コンサルティングセンター」及び「JSAグローバルリサーチセンター」を新設されまして、これでオープン・クローズ戦略における企業ニーズに対応できる包括的な体制といったものをつくられていらっしゃるということで、17~18ページにそれぞれのセンターを御紹介いただいているということでございます。

続きまして、19ページ、重点項目 4 といたしまして、標準化人材育成ということでございまして、ヤンプロであったりとか、ルール形成戦略研修でございますとか、そういったものをいろいろとやっていただいているということと、2024年には標準化人材チームといったものを新規に設置いたしまして、アカデミアとの連携等々の活用に取り組んでいらっしゃるということでございます。

また、20ページのほうで、重点項目5といたしまして、品質不正への対応ということでございまして、そちらのほうが日本クオリティ協議会といったものを立ち上げていただいて、品質不正に対する普及啓発といったものを進めていただいているということでございます。

最後、重点項目6といたしまして、デジタル化への対応ということで、SMART規格への対応でございますとか、全JISのXML化を実施中というふうになっているところでございます。

以上、JSA様の取組でございます。

続きまして、資料1-3に戻っていただきまして、各論点についてのコメントもいただいてございますので、併せて御紹介させていただきます。

まず、前回お示しした論点整理の全体につきましては、一つは論点が多いのではないか という御指摘。例えば論点2と論点3というものはかなり重複するのではないかというお 話もございますし、先ほど申し上げたJISC等においても各種検討が行われているという 状況がございますので、例えば論点1、論点7といったところに注力したらどうかという 御指摘がございました。

また、標準というと、どうしても先端技術とか目立つところに目が行きがちでございますが、基盤的な部分というものも非常に大事でございますので、そういったものとのバランスというところもきちんと配慮すべきであるという御指摘。

プレーヤーとしても、様々な機関がいらっしゃいまして、そういった方々の御意見あるいは議論参加というものは不可欠ではないかといった御指摘もございました。

また、既に頑張っていらっしゃる企業さんとか国立研究機関さん等のポジティブな評価 といったことも重要ではないかという御指摘がございました。

各論点につきましても、例えば論点1。この後、議論いたしますが、こちらについては、 先ほど申し上げたように、標準の基盤的な役割といった部分についても配慮が必要ではな いかといったところ。あるいは海外の実態といたしまして、本当に先にストーリーありき だったのかという話で、もともと、例えば欧州でも域内経済統合というものが先にあって、 その後、差別化が後づけできたのではないかというのがございますので、そこは先にスト ーリーありきの部分と、積み上げていく部分と、そういったもののバランスを取るべきだ という御指摘がございました。

論点2につきましては、特に国立研究機関においては、ある程度、国際標準の取組が進んでいるのではないかというお話。

また、論点3につきましては、標準・認証機関の強化という意味においては、既存の組織を有効活用すべきではないか。また、ワンストップについては、先ほどもおっしゃったとおり、コンサルティングセンターとか、そういったものを設置、立ち上げられていただいているということでございます。

論点4につきましては、例えば日本の法制度ではまだまだJISの引用例が十分ではないという状況。一方で、企業さんのアウトソーシングという部分については、企業さん自身が持っている試験機関等がございますが、そういったものもやはり活用するという観点も必要ではないかという御指摘がございました。

論点5の官民連携については、現状でも緩やかな情報共有の場はございますが、より踏 み込んだ意見調整ということであれば、新たな組織体があってもいいのではないか。

論案7につきましては、例えばということで、AI、VR、サーキュラーエコノミーといったような領域をお示しいただいてございまして、こういった部分ではJSAさんがプラットフォームの役割を果たせるのではないかというお話。

また、最後、実効的なモニタリング・フォローアップにつきましては、非常に幅が広いという部分がございますので、全てをカバーするのは難しい。また、国内審議団体に過度な負担にならないように気をつけていただきたいという御指摘。また、フォローアップにつきましても、国際標準化機関の議長国数や提案数といったようなものを使ったりとか、

あるいは時間軸を踏まえて考えていく必要があるのではないかという御指摘をいただいて ございます。

駆け足でございますが、以上でございます。ありがとうございました。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、今、3つの発表をいただきまして、経団連の澤井部会長様、一橋大学の江藤 先生、それから、事務局からいただきましたけれども、この内容につきまして、皆さんか ら御質問または御意見等がございましたらお伺いしたいと思います。

御意見、御質問がある方は、手を挙げるか、または「挙手」ボタンを押していただければと思いますが、どなたの御発表に対する御質問なのか、御意見なのかということをお伝えいただいた後、皆様のほうから御意見をいただければと思います。

それでは、お願いいたします。いかがでございましょうか。

小林先生からお願いいたします。

○小林委員 江藤先生のお話、非常によく分かりまして、腑に落ちたという感じがいたします。

特に御質問というか、悩んでいるところが1つありまして、先ほど火災保険の話と、それから、巨大認証、世界に2つの大きな仕組みがあるというお話をされました。今、私が担当しているのはインフラの分野なのですけれども、日本にはインフラの、特に老朽化とか、そういう分野での認証は、やはり世界は保険業界がやっている。ところが、日本にはインフラ保険というものが本当に薄っぺらいというか、国家賠償法という大きな仕組みがあり、保険の対象になかなかならないので、このスキームが育たないというか、育てる必要もなかったと思うのですけれども、おのずと巨大な、言わばイギリスなどにある大きな巨大認証へ依頼するというやり方になる。

しかし、それは結局、流れについていっているだけでしかないので、改めて英語圏の中に取り込んでいって、そこを動かすというようなことはなかなかできない。それで、第3の道があるのかどうかというのをずっと思い悩んできて、まだ見つけられずにおるということが実態なのですけれども、何かそういうところで御示唆がもしあれば教えていただきたい。本当に苦しんでおりますので、すみません。よろしくお願いします。

以上です。

- ○遠藤座長 ありがとうございました。
- ○江藤特任教授

これは本当に私の個人的な意見でございますけれども、本当は第3の道は、日本にきちんと民間ベースの強い認証機関を作っていって、そこが活躍できる。これが正しい第3の道であることは間違いないのですけれども、これは多分100年ぐらいかかりますので、当面は無理。当面の間は、私はアメリカ型は無理と考えているので、ヨーロッパ型に近づいて、ヨーロッパの認証機関を使いこなす。ヨーロッパの認証機関というものはきちんとした組織で、情報を漏らしたりするような、そういう機関ではないので、きちんと彼らと組

んで、彼らをがんがん使い倒すという、韓国などもそういう感じなので、それを当面の間はやっていくしかないと思います。ただ、それにずっと乗ってしまうのは私も問題だと思っていて、そこは国として何らかの将来はきちんと作っていくべきだというふうに考えています。

以上です。私の個人的な意見です。

- ○小林委員 ありがとうございました。
- ○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、渡部先生と中川委員、手をお挙げいただいているので、お二人から先に御質問いただいて、その後、回答いただくという形にさせていただければと思います。

まず最初に、渡部先生、お願いいたします。

○渡部委員 すみません。江藤先生のお話、大変、スキームオーナーシップと、外部性と、それから、競争以前の配慮という、3点の基本的な御主張だったと思います。それで、この中でやはりスキームオーナーシップ。今の御回答も少し関係していますけれども、これを日本でどうするかという話が最も本質的で、今回、司令塔という言葉がありますけれども、司令塔の担い手は基本的にはスキームオーナーシップだというふうに捉えていいのかと思います。

それで、短期的、それから、中長期的に、具体的にそのスキームオーナーシップの観点で施策としてどういうことを今、考えればよいのかというのをいま一度御説明いただければありがたいと思います。

- ○遠藤座長 それでは、続けて、中川委員、お願いします。
- ○中川委員 ありがとうございます。

では、コメントなのですけれども、今日の第2部の議論の対象になっていない部分に関連するところでコメントさせていただきたいと思います。

まず、経団連様、非常に分かりやすく簡潔にまとめていただいていて、多分、この内容がこの部会での国際標準戦略作成にとても参考にできるものではないかというふうに思っております。

あと、国際標準戦略本部の設置という部分があったのですけれども、これは後の論点5の部分に関係してくると思います。ただ、最前から申しているように、各省庁の施策を統合的に調整して全体を俯瞰するというのは非常に重要なのですけれども、残念ながら、リソースということを考えると、これは非常に慎重に検討するべきだと思っておりまして、まず、JISC機能というものの強化を期待したいところというのは前から申し上げているところです。

それと、江藤先生のお話、非常に勉強になりました。ありがとうございます。

皆様が先ほどからスキームオーナーのお話をされていて、私もここのところは非常に興味を持っております。この話、論点3の国際標準エコシステムの構築・強化のところに大いに関係してくる話だと思っております。これは支援機関を強化していくということなの

ですけれども、単純に規模を大きくするということではないと思っておりまして、私は長年、標準化や適合性評価に関わってきた者の実感として、国内にこのスキームオーナーとしての力、つまり、スキームをつくって標準の実装を促していく力というものが圧倒的に足りていないと思っております。

これは誰がスキームオーナーになるかという話で、先ほど江藤先生のお話の中でも米国の例、欧州の例というものが出てまいりましたけれども、これはそれぞれの国情に合った内容でいいと思っておりますので、まず、認証機関でも産業団体でも規制当局でもスキームがいかに重要かということを理解して開発していく能力をつけるということがこのエコシステムの強化につながると思っております。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございました。

羽生田委員からもお手が挙がってございますので、羽生田さん、お願いいたします。

○羽生田委員 ありがとうございます。

まず、事務局から説明いただいた中で、JSAとしての進化も最近、本当に私は感じているところではございまして、まさに民間のニーズに応えるというところで、JSA規格とか、かなり機能性があるものは民間企業からの引き合いもかなり増えてきているというのは、私、コンサルとして実感しているところでございます。まず、これは肌感覚マターというところの報告です。江藤先生にはいろいろな形で私も日頃御指導いただきながら、本当に私として学ぶところは多いと思っています。

資料の中にあった、規格を作ってから普及戦略を考えるという典型的な失敗。こういうお言葉をまさにいただいて、本当に私もこれは感じるところでございます。まさに規格のマーケティングです。私どもの言っている大ヒット規格であるところのIS09000であり、IS014000であり、これから作っていくであろうサービス規格であり、江藤先生から御覧になった大ヒット規格が生まれるマーケティングプロセスというか、この辺りは何か、追加の学びがあることがあればもう一言いただきたいと思っています。

その後工程として、認証機関がいわゆる適合性評価をしていく。Conformity Assessmentのテクニシャンとしてだけでなく、まさに規格を担いでいく後工程のマーケターとしての認証機関であり、その他のところでありというところ。やはり我々、この国家戦略として、意図して大ヒット規格をつくって、大ヒット標準をつくっていこうというのが一つのチャレンジだと思っていますので、この辺り、ぜひ御示唆をございますればと思っています。

また、経団連さんがおっしゃっていた経営者の意識改革。これはずっと考えてきたところでして、やはり標準化というものが主語であってはならないというのは、ここでもう一度繰り返したいと思っています。目的格が市場創出であれば、Total Addressable Marketというものを拡大する。そうすると必然、標準もやらざるを得ない。多分、この順番で語るぐらいの、パラダイムシフトとは言いませんが、語り口を変えないと、必要性

だけを普及啓発活動しても、さすがに10年、20年繰り返してきたところなので、目先を変えたアプローチが必要なところで考えているところでございます。

一旦、私からは以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、またお願いすることになりますが、江藤先生、いかがでございましょうか。 ○江藤特任教授 ありがとうございます。

まず、渡部先生とか中川さんから御指摘のあったスキームオーナーですけれども、正直言って、ここを退化していると書いたのは、昔、私は経産省の認証課長だったのですけれども、認証課がなくなってしまいまして、適合性評価を横割りに政府で見る組織というものはなくなってしまったのです。当時、認証課長だったときは、各省の適合性評価がおかしいとき、つまり、信頼性が得られる構造になっていないときはちゃんとコメントをするような形を取っていたのですけれども、そういうことをやる人は誰もいなくなってしまっていて、そこは本当に大きな問題で、それをやる人がいないので、やむなく最近、NITEさんにお願いして、ともかく日本の政府関係の専門家、適合性評価の専門家はNITEにしかいないというぐらいの状況なので、NITEさんにお願いしていろいろ活動していただいています。

しかし、NITEは認定機関なので、あまりビジネスに寄ったところをしにくいというのもあって、この辺りの体制を整えていかなければいけないなということで、今回、司令塔という中にもまさに昔の認証課がやっていたような適合性評価を国全体できちんと見る。それで、各省がばらばらにつくるとそれぞれの信頼の取り方が全部違うので、そういった形をちゃんと本当に信頼の持てるという適合性評価になるように、コメントができる組織をきちんと整備されているというのはすごく重要だと思いますので、ヘッドクオーターの中において適合性評価の関係の機能を入れていただきたい。

もう一つは、やはり日本はあまりに国に頼り過ぎているので、国ではなくて民間からスキームオーナーが生まれるというのがすごく重要で、民間でスキームオーナーとして活躍できるような力のある認証機関、もしくは別の機関でもいいのですけれども、そういったところを育てていくというのをぜひ戦略として考えていただくとありがたいなというふうに思っています。

それから、羽生田さんから御指摘のあった部分は、やはりいろいろなことが複雑に絡まっていて、国際標準化機関のビジネスという面もあって、どうしても売れやすい規格をつくる、たくさんの人が買ってくれる規格をつくるという意味でマネジメント規格とか全体的なコンセプト規格とか、そういうものが増えていく傾向にあるのは間違いなくて、そういったものに振り回されないように、きちんと本当に必要な規格はないか。もっと重要なのは、本当に認証を取らなければいけないのはどれか。これは、無駄な認証というものは世の中に山のようにありますので、そういったものを取らないようにきちんとやるという感覚を各企業に持っていただくということが一番重要。その辺りをきちんと広報していく、

宣伝していくというのが重要ではないかなというふうに思っていまして、これは本当に、 結局、規格づくりというものは公的な面と、それから、規格で儲けようというビジネスの 面と、両面があるものですから、そこの間にいろいろな矛盾があるので、そこをぜひうま く整理して皆さんに理解してもらうことが重要ではないかなというふうに思っています。 以上、私からのコメントです。ありがとうございました。

○遠藤座長 ありがとうございました。

他に御質問等はございますでしょうか。

皆様のお話をお伺いしていて、スキームオーナー、まさに戦略ですね。マーケットを理解したうえで戦略をどのようにつくるのか。そのプロセスが欠けているということだと思います。

戦略を作るプロセスについて、私がシーメンスと一緒に3G通信の開発を行っていた時の事例をお話します。新しい機能を入れないといけないという議論が開発陣から出ていた時に、ヨーロッパの他社から内々で、まず機能の内容についての議論をしようという誘いがシーメンスにありました。結局、最後には議論された内容をスペックにするわけですけれども、EUという市場を共有する企業グループなので、このような議論の機会が当たり前のようにできるのだと感心しました。まさに民間が主体になって企業間で議論をし、戦略を練り、規格まで持っていくプロセスがEU市場内の企業では通常の活動になっているとつくづく感じました。日本の中でもこういうプロセスが当たり前になるように、何らかの形で横の連携を認識する仕組みができていくと良い、という気がいたします。

お二人、お手が挙がっているようでございますので、お願いしたいと思います。吉高さんと、それから、佐久間委員でございますけれども、まず、吉高さんからお願いできますでしょうか。

○吉高委員 ありがとうございます。

経団連の方と江藤先生、ありがとうございました。

私のほうから経団連の方にまず御質問なのですけれども、この資料のほうで、7ページで、欧州と米国で仲間づくりということで、先ほど江藤先生が欧州と米国の市場の差みたいなことをおっしゃったのですけれども、経団連さんのほうではここら辺はどのようなパートナーづくりを考えられているのか、何か差別化をお考えなのか。そして、ここで政府主導とおっしゃったのですけれども、私は国際標準を、どちらかというと政府主導というよりは、各マーケットによって、比較的、民間がある程度主導する必要があると。マーケットのことは分かりにくいので、民間主導なのかなと思って、政府主導とおっしゃっていた意味というものを教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あと、江藤先生なのですが、本当に勉強になりまして、私自身、サステナブルファイナンスの標準というものはISOとかと全く関係ないところで、いろいろなイニシアチブが立ち上がって、ルールもどんどん出来てきて、CO2の見える化もまさにそうなのです。なので、先生がおっしゃるとおり、幾つも標準はあっていいのだというのは私もそうだと思い

つつも、国際標準が日本発というのは、ISOそのもののルールがあった場合の標準の話と、まるっきり更場のグリーンフィールドの標準をつくるというところでは、やはり日本が一からやるというのは非常に厳しいのではないかなという感覚も持っているというのがありまして、そこら辺が江藤先生から見ると、ISO/IECとか、そういった標準のフレームワークがある以外のところの標準というものに関して、もしお考えがありましたらぜひお伺いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、先に御質問いただきたいと思います。佐久間委員、お願いいたします。

○佐久間委員 一つは質問と、もう一つはコメントです。

一つは、経団連のレポートを拝見させていただいて、まさにそのとおりだなと思って、よくまとめていただいているのですけれども、私、医療機器関係の規格のところに関わっているのですけれども、こうやって経営層に対してある程度認識が行っているとおっしゃっているのですが、大手を含めて、やはりまだまだ、例えば日本が規格づくりのある部分、規格のメンテナンスを含めて、今、ちょうど大きな規格改定が始まるのですけれども、そういうときに、やはり積極的に出ていく感覚がないのですよ。

例えば大きなところで、日本の場合、内視鏡の部分があったのですけれども、3年ぐらいコンビナーが抜けており、手を挙げてくれと言っても全然出なくて、やっと出ていただき、危なく海外に持っていかれる直前で何とかなった。これは多方面から、経産省さんも含めて、いろいろなところから話をして、やるということをしたのですけれども、結局、経営層は分かっていても現場が分かっていないという状況なのかなというのがあって、その点はどうなのかなということを経団連全体としてどう考えていらっしゃるのかを伺いたいというところが1点目です。

2番目は、先ほどAIの話がありました。今、東大に大きな枠組みでデータの質だとかをやっているものがあるのですけれども、これは規格とともに知的財産ということに絡む。この中でも、手術室などのデータを標準化するということについて御支援をいただいたと思うのですが、今、何が起きているかというと、実は手術の手技、これは手術ロボット中心ですけれども、外科の手技というものが、実はロボットは記録装置でもあるので、それを某社は全部取っています。それで、実は最近知った話なのですけれども、今後新しい装置が入るときは、そのデータを全部、自社のAIの開発に使えますということを言っている。データの帰属というものが分からなくて、外科医の手技というものが特許になれないのですけれども、そういうものが全部流出する可能性はあるわけです。

その辺りは、それでいいのだという考え方もあるのですけれども、例えばデータで、産業界の工場のデータとか、これは出したがらないというのですけれども、AIが出てくると、自動的に出てきてしまったときにそういう、その中でのノウハウみたいなデータをどう守っていくのかというようなことは重要なことと、それをどう標準化するかというのは

結構重要なところだと思うので、この辺りはどうされるのかという質問もあるのですが、 ちょっとコメントとして指摘させていただきました。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、澤井部会長のほうから、吉高さんと佐久間さんに対する御回答をいただいた後、その後に江藤先生からお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。 〇澤井部会長 御質問ありがとうございます。

まず、吉高さんの質問で、欧州・米国の捉え方ですけれども、先ほどの規格の説明でも ありましたが、欧州はこういう規格を、標準化をつくるのがうまい。それで、欧州でつく ったものは大体、アジアにも同じような形で導入されていっているのが事実だと思います。

ただし、米国は、先ほどの説明もあったように、ULであるとか米国独自の規格で動きますので、ISOをつくったからといって、米国で全てそれが通用するかというとそうではありません。やはり米国と欧州というマーケットの大きさと同時に、規格に対する考え方の違い、導入している規格の違いということで、大きくこの2つの地域ということは強く連携をすべきであろうという考えで、欧州と米国がやはり票が高くなっていると理解しています。

もう一つは、政府主導のところでございますけれども、これは一概に経団連全体として 申し上げるのは難しいのですが、業界によってかなり色が違います。民間主導でやってい るところと国も巻き込みながらやれているところは大きく違いますけれども、言葉は悪い ですが、民間主導でやっているところがかなり多いと認識していて、その中で政府がやは り標準化が大事だということもおっしゃってきているので、政府主導でやっていただける ところは国と国の信頼関係を利用してパートナーシップをつくっていただきたいというの が国に対する要望として出ております。

実際に民間の中では、日本国内だけで事業をやっておれば、当然、この標準というものはJISだけなのであまり関係ないのですが、やはりグローバルに事業活動をやっている企業同士が仲間づくりをする。日本企業だけでやるということではなくて、グローバルで闘っている企業との仲間づくり。これが大変重要でございます。そのためのいろいろなプラットフォームとしては、一つはISOの論議の場でもあろうし、またはIEC。こういうところに各国が来ていますので、そこで同じビジネス環境であれば、ライバルではあるのだけれども、よりよい市場をつくる、特に今、やはり脱炭素ということが世界的な大きな課題になっていますので、脱炭素に向けてどのようにいろいろなものを、いいものをつくっていけるかというところで企業同士は話をしているというのが実態だと思います。

その中で、やはりこれは、先ほど申し上げたように、政府が力を発揮していただきたいと考えます。資料にJBCEとJETROと書いていますけれども、これも国の一つの機関として、現地サイドで、我々ダイキンは空調でやっていますけれども、JBCEもJETROもものすごく協力をいただいて、実際、欧州とアメリカではやっております。こういうところで国のい

ろいろな、これからますますアジアが重要視されますので、AZECにもありますように、 日本とアジアの信頼関係というものを我々としては、民間としては利用させていただいて 政府の力をお借りしたいというのが一つでございます。

もう一つ、佐久間先生からですか。医療関係の規格について、私自身が具体的な細かいことをよく分かっていないのですが、御指摘として、現場サイドと経営層の意識の差ということを言われました。ここも、業界だけではないと思うのですけれども、企業間でかなり落差が大きいというふうに思っています。現場サイドで実際にISOのチェアとかコンビナーとかをやられているお方がたくさんおられますけれども、その方々からは、やはり自分たちがやっていることを上は認めてくれないというような御意見も出ていますし、経営層がどこまで理解しているかというのが、総論賛成、各論反対みたいな、よくある議論でございますけれども、そういうものが社内であるのだろうというふうには思います。

ちなみに、ダイキンの場合は、全体の売上げは、グローバルが85で、日本が15しかなく、メインのマーケットは世界なので、この標準や基準を利用しながら拡販に行く。それで、中長期的な戦略経営計画の中に、標準化という言葉ではないですけれども、アドボカシー活動を大きな戦略軸の一つとして捉えていますので、私自身はCSOとして大変仕事をやりやすいな認識しています。やはり人材の枯渇、人材育成というものは企業としても本当に力を入れて、中長期で考えてやっていく必要はあるなというのが認識でございます。

あと、規格と知的財産の件で御指摘がありました。これは議論の対象ということで、私 自身はよく分かっておりませんので、ここは皆さんで議論していただけたらと思います。 私のほうからは以上でございます。

- ○遠藤座長 ありがとうございました。 それでは、江藤先生、お願いいたします。
- ○江藤特任教授 ありがとうございます。

まず、御質問のあった、ISO/IECではない、非常にいろいろな形の標準化があるという、これはまさにそのとおりで、もともとJISCも、ISOとIECと、それから、JISしか相手にしていなかったのですけれども、いろいろ言ったこともあって、今ではフォーラム基準などもいろいろと手を出してくださるようにはなってきています。

いずれにせよ、一番最初に申し上げたように、規格というものはどうやって普及するかが勝負で、ISO/IECで規格化すれば普及しやすいのは事実ですけれども、その代わり、コンセンサスとかがすごく大変なわけです。そういうメリット・デメリットはたくさんありますので、場によって違う形の標準化のメリット・デメリットを使い分けるというのがすごく重要で、ISO/IECにこだわる必要は全くないと思っていますし、そうではない場でデファクト的に出来上がる標準というものは物すごく多いので、そういったものから目を離さないようにするというのはすごく重要だと思います。先ほどの御指摘はまさに現場からそのとおりの御指摘だと思いますので、そういったところもぜひ標準戦略の中で御議論いただくといいかなというふうに思っております。

それから、私に対する質問ではなかったのですけれども、コメントさせていただきたいのは、さっきコンビナーになかなかなってくれないというところで言い忘れたなと思ったのは、日本人はリーダーになりたがらないのです。リーダーシップを取りたがらない。それは、リーダーになると自分の意見が言えなくなるからとみんなおっしゃるのです。けれども、それができないと国際交渉では勝てていないので、リーダーになって自分の意見を言ってくださいと。そういう方々をどんどん引っ張り上げていただいて、何か和を取って、みんなの意見の和を取ってからしゃべらないとリーダーというものはできないのだと思っている方々をリーダーにする必要はないと思いますので、ぜひがんがんと自分の意見が言える方をリーダーにしていただければと思います。

あと、データの部分は、専門の方がたくさんいらっしゃるので、私からは特にありませんけれども、標準化というものは間違いなくオープンなので、したくない部分を標準化しては絶対いけないわけですから、標準化してオープンにしていいのは何かということはぜひ御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、ここで第1項目めの議論を終えさせていただいて、2項目めに入りたいと思います。

2項目めは「国際標準戦略に係る論点について」でございますけれども、資料 2-1、 2-2、 2-3 について、事務局のほうから全体をまとめて説明をいただきたいと思います。その後、皆様から御意見をいただく予定でございます。

お願いします。

〇谷貝企画官 事務局でございます。資料2-1、2-2、2-3につきまして、事前には委員のほうには御説明さしあげているところもございます。はしょって御説明させていただいて、なるべく質疑応答の時間を長く取らせていただきたいと思ってございます。

では、まず、資料 2-1 からでございますが、こちらが論点 1 の国際標準活動の意義・目的・ナラティブ、将来像ということでございまして、次のスライドでございます。

大きく、さらに3つに分けられるかなということで、まず、意義・目的・ナラティブとは何ぞやという話と、2番目といたしまして、それを踏まえた将来像は何か。3番目といたしまして、将来像からバックキャストした形での課題の検討とか施策ということでございまして、今日は特に上の2つです。こちらについて御議論いただきたいと思ってございまして、特にその要素を幾つかお示ししますので、そういった要素について、方向性について問題はないかということを御確認いただければと思ってございます。

次のスライドが、これまでの政府文書等あるいは経団連様の提言等を踏まえた抜粋でございまして、例えば意義・目的・ナラティブについては大きく3つぐらいに分かれるのだろう。1つ目が国際競争力強化であったりとか市場創出でありますし、2番目といたしましては基盤的役割とか利便性等向上といった部分でございますし、3つ目としては国際貢

献とかソフトパワーといったものがございます。

3ページは将来像でございまして、さきの意義・目的ともかぶってまいりますが、一つにはやはりイノベーションであったりとか、産業競争力、あるいは国際貢献というふうな話もございますし、また、消費者・企業目線からの安全性だったりとか利便性といった観点。また、経団連様の提言においては、Society 5.0 for SDGsといったものをベースとして、社会課題の解決というものをお示しいただいております。

4ページから6ページまでは政府のいろいろな政策の御紹介となっておりまして、この趣旨としては、国際標準というものはあくまでもツールであって、上位戦略である産業戦略とか科学技術・イノベーション戦略を実装するためのものでございますので、やはり上位戦略を踏まえなければいけないだろうということで列挙させていただいてございますが、まとめさせていただくと、社会課題解決といったものがキーワードになってくるかなということがございますので、これは核として検討していくということかなと思ってございますし、また、重要領域といったような話とかグローバルな視点といったものも頻出してまいりますので、そういった観点というものは欠くべからざるものと認識をしているところでございます。

続きまして、7ページ以下、7ページ、8ページのほうが他国、特に欧米中の国家戦略の抜粋でございまして、これも前に羽生田委員から御紹介いただいたことの繰り返しになりますけれども、ただ、中国については、国内製造業の発展ということで、国際標準というものを使っていくということでございますし、欧州では、デジタル化とかグリーン化、単一市場あるいは民主主義といったようなものを守るために標準化をしっかりとやっていくのだという方向性。

それで、8ページのアメリカにつきましては、まさに安全保障という観点から重要・新興技術というものをしっかり押さえていくのだというふうな目的が明確になっているということがございます。

9ページ目は、これまでの部会の議論の御紹介で、省略させていただきます。

10ページ目以下が、今回議論いただきたい要素でございます。10ページ目は意義・目的・ナラティブの要素ということでございまして、まず、右側を見ていただくと、これは今まで御説明してきたような国内向けの要素というものは様々出てきているかなということで、市場創出・市場拡大であったりとか、シェア拡大、産業競争力強化であったりとか、社会課題解決であったりとか、ソフトパワー・国際貢献であったりとか、経済安全保障という観点は入ってくるのだろう。

一方で、新しいお話として、国際的な、要は海外の国々を巻き込むためのストーリーということでございますと、例えばやはりASEANとかアジアの国はまだ標準に対する意識があまりないということがございますので、なぜ標準が大事かというふうな話で言うと、やはり気候変動とかサステナビリティとかサプライチェーンといった問題については、国際標準というものは非常に有力なツールになってくるという話。また、サプライチェーン分

断とか、地政学的な観点を踏まえると、国際標準というものが一つのリスクヘッジになってくる。また、その中で、日本としての役割として、現実主義に基づいて、各国と連携しながらやっていくのだ。例えば日本の強みである防災等を発信していくということで貢献できるのだということを発信してはどうかというふうに考えているところでございます。

次ページ、11ページ、12ページが、今度は将来像でございます。まず、前提というか、 将来像とも関わってくる、社会というものを標準がある意味規定していくということで、 いわゆる上位層というか、上位標準というか、概念であったりとか、方針であったりとか、 あるいはアーキテクチャーであったりとか、データであったりとか、そういう上位の標準 的なものがどんどんできてくるので、これをまず押さえなければいけない。これがすなわ ち、日本が目指す社会像とも一体化してくるということで、まず、ここを議論しなければ いけないということで考えてございます。

また、次のページ、12ページのほうでは、これも先ほど御説明したように、国際的なものと国内なものと分けさせていただいていて、国内で言うと、Cとして、やはりこれまでさんざんヒアリングでも御指摘があったように、官民における国際標準というものが市場創出ツールとして定着するということをまず目指さなければいけないでしょう。それによって、Dといたしまして、国内の課題を解決していく。また併せて、逆に海外のイノベーションを標準を介して組み込んでいくというふうな観点もあり得るのではないか。

一方で、左側のほうの国際的な部分について言いますと、これは先ほどの意義・目的ともかぶってまいりますが、社会課題解決を日本が率先して図っていくのだということで、特にトランジションであったりとかSociety 5.0というふうなキーワードを使ってやっていくということかなと思いますし、そのときには、トランジションということで、現実的な観点から欧州とも、あるいはアメリカとか中国とも違う観点から国際標準をリードしていくのだということを宣言してはどうか。また、Bとしては、アジア視点での国際標準。特に一国主義ではなく、自前主義ではなくて、アジアの国と連携してやっていく。日本発の標準だけではなく、アジア発の標準も国際標準化を支援していくということで取り組んでいってはどうかということでございます。

最後、13ページでございますが、今日、特に議論いただきたい点といたしまして、今、申し上げたような点につきまして、抜け・漏れ等がないかということ。あと、今回は国際視点ということを強めに書かせていただいてございますが、そこをどこまで強く打ち出していくかというお話。また、これは時間があればでございますが、こういった将来像等を実現するための施策について、具体的な施策は次回以降議論させていただきますが、どうやって組み合わせるとうまく回っていくかということも、イメージについて御意見をいただけると幸いでございます。

続きまして、資料2-2でございます。こちらは重要領域・戦略領域の選定についてで ございます。

今日、特に議論いただきたいのは、今後は、この後に御説明いたしますワーキンググル

ープを設置させていただいて、そこで議論を深めていただければと思ってございまして、 そのワーキンググループの議論のために、まず、基本的な方向性について、ある程度すり 合わせをさせていただきたいと思ってございます。

まずは重要領域の選定の基本思想ということでございまして、2軸で考えてございます。 1つ目は「技術・産業・社会としての重要度」ということでございまして、恐らく技術・ 産業というものは今までの標準のベースであるので、これは多分、あまり違和感はないと 思いますが、それに加えて、社会という観点。これは社会課題解決であったりとか、環境 とか、経済安全保障とか、いろいろあると思いますけれども、そういった観点も入れ込む のではないかという話。もう一つ目の軸としては、標準化が市場創出なり、産業競争力強 化なり、あるいは社会実装に寄与する。その中の主要な解決策となり得るという観点から、 この2つの軸から選定をしてはどうかと考えてございます。

次のスライドのほうが今回、ワーキンググループを設置させていただきたいということでございまして、この中で、選定基準であったりとか、選定基準を踏まえた領域の選定であったりとか、選定された領域ごとの基本方針といったことを、案を議論いただいて、部会に諮っていくということでございます。座長としては上山先生にお願いしたいと思ってございまして、あとは部会のメンバーの皆様のほうにも一部御参画をいただく。それ以外の部会以外のメンバーにも入っていただこうと思っているところでございます。

3ページのほうが議論の進め方ということでございまして、先ほど申し上げた選定基準、領域の選定、基本方針ということでございますが、その中で特にエビデンスであったりとか、粒度であったりとか、先ほど江藤先生からあったように、やはり標準化しない地域・領域であったりとか、これも御指摘にあった民間主導なのか、国主導なのかということもある程度整理をしていく。あるいは見えていない領域のキャッチアップについても併せて議論ができればと思ってございます。

4ページはスケジュールでございまして、年内に1回、年明けに1回させていただいて、 それぞれ部会に御報告させていただいて、場合によっては3回目ということで、議論をど んどん精緻化させていただきたいと思ってございます。

5ページ目以下は御参考でございます。今までの、過去に我々事務局が調査をしてきた一部を報告させていただいてございまして、どういう考え方があるかとか、6ページ目以下については、例えばこういう領域が考えられるのではないかということで幾つか、かなり網羅的に示させていただいてございます。ここに書いてあるのは直ちに重要だということではなくて、まずは幅広く考えて、この中から選んでいくのか、あるいは違うものがあるのかといったことを今後議論していくのかなと。

8ページ目のほうが、これは特に欧米中と横並びにしたものでございまして、かなり欧米中も、個別のものも含んでいて、かなり多種多様でございますので、なかなかきれいに精査は難しい部分はございますが、そういった欧米中のものを横に見ながら整理をさせていただきたいと思っているところでございます。

続いて、資料2-3でございます。こちらのほうがモニタリング・フォローアップということでございます。

1枚進んでいただいて、こちらは大きく、モニタリングとフォローアップと分けております。モニタリングのほうは、要するに、日本にとって重要な領域が漏れないように、しっかりとキャッチアップ、情報を収集していきましょうというふうな話でございます。

もう一つのフォローアップのほうは、こちらは先ほど経団連様からも御意見をいただきましたけれども、国家戦略をつくっておしまいではなくて、それをきちんと定期的にフォローアップをさせていただきたいと思ってございますし、また、国際標準に対する我が国の全体の取組、官民の取組についてもしっかりと現状把握をして、足りない部分があれば随時埋めていくということが必要ではないかということでございます。特に今回は、以下、御説明する議論の方向性についてとワーキンググループの設置について御議論いただければと思ってございます。

2ページ目のほうが今後の議論の方向性ということでございまして、まず、モニタリングにつきましては、これはJSA様の御指摘があったのですけれども、全てモニタリングするというのは正直、現実的ではございませんので、ある程度絞られざるを得ない。では、何をコアにするかというと、やはりこれは資料 2-2 で御紹介したような重要領域がベースになってくるのでしょう。ただ一方で、それで十分かというと、今後新しく出てくる領域等がございますので、そういったものをどう抜け・漏れがないようにカバーしていくのかということを議論していこうかなと思ってございます。

また併せて、スコープが決まったところで、情報収集の段になってくると、我々政府だけではやはり限界がございまして、民間主導という部分がございますので、民間のデータもいただかなければいけない。では、どうやって官民の情報共有をしていくか。そういったものも、枠組みについても議論しなければいけないと思ってございます。

フォローアップにつきましては、一つはやはり指標とか目標をどうするかという話でございまして、今までもデジュール機関における幹事国数とか提案国数・提案数などはフォローしていただいているのですが、それに加えて、先ほど羽生田委員からもお話があったような経済的な効果であったりとか、そういったものを追わなければいけないのではないか。ただ、そこは時間軸の問題がございますので、それとのバランスかなと思ってございます。

また、中国はかなり具体的な目標設定をしているのですけれども、日本でも同じような目標設定が必要かどうか。市場規模何兆円とかというのは分かりやすいのですけれども、そういったものが可能なのかどうかということも併せて議論させていただきたい。また、それらを踏まえて、どうやって点検をしていくかということでは、一つ分かりやすいのは、この部会の場で引き続き、定期的にフォローアップをさせていただくということがあるかなと思いますけれども、では、それを毎年やっていくのかとか、数年おきにするのかとか、そこら辺もまだまだ議論が必要かなということで、この辺りも併せて議論ができればと思

ってございます。

3ページ目がワーキンググループの建付けでございまして、こちらは渡部委員のほうに 座長になっていただければと思ってございまして、あとはまた同じように、部会のメンバ ーの中からと、あと、外部の方に入っていただければと思っているところでございます。

4ページのほうがアウトプットのイメージということでございまして、一方で定点観測として、デジュール機関の提案数とか、議長/幹事国の引受数を、引き続きフォローをしていただくとして、それに加えまして、例えばアウトカム指標としての市場創出効果であったりとか、そういったものは出せないかという話とか、定量的でなくても定性的でもよいので、重要領域については、きちんとワークストリームごとにフォローアップをしていくということをすべきではないか。

また、今後議論していきます個別の横断的施策については、人材育成とか、そういった部分については、アウトプット指標を設けさせていただいて、そこもやはりきちんとフォローアップをしていくということでどうかなというふうに考えているところでございます。駆け足でございますが、事務局の説明は以上でございます。ありがとうございました。 〇遠藤座長 御説明ありがとうございました。

それでは、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、まず最初に、江藤先生が10時30分に御退室というふうにお伺いしてございますので、今、事務局から御説明ございました内容につきまして、江藤先生から御意見をいただければと思います。江藤先生、お願いいたします。

○江藤特任教授 ありがとうございます。すみません。僭越ですが、10時半に講義がありますので、退室させていただきます。

コメントは大きく2つで、一つは戦略というものの考え方について。議論の中でも、過去の議論の中で、戦略は英文にして公開したほうがいいという羽生田さんの御意見もあって、まさにそうだと思うのですけれども、この戦略は何のためにあるか。公開する戦略というものは間違いなく他者を巻き込むためにある戦略であって、自分の本当の戦略は絶対公開してはいけないので、巻き込むための戦略とは何かということを考えたときに、やはり1つ目の資料の10ページ目にあった海外向けと国内向けのナラティブを並行して書くというのは、これは絶対無理ではないか。これは必ず矛盾するので、世界中を幸せにする戦略と、自分が幸せになりますという戦略と並行して書けるかというと、そんなことは絶対なくて、これは、外に出す戦略というものは大抵の場合、自分たちが勝つと世界も幸せになりますみたいな書き方をして世界の幸せを書いてあるのですけれども、いずれにせよ、この戦略を見て、みんながこの戦略には乗ろうと、ぜひ一緒に活動したいというふうに思っていただかなければいけないわけですから、そこをうまくまとめて書いていただきたい。

そういう意味では、あるいはそういう意味だからこそ、今日、私が御説明した外部性が 重要となります。外部性というものは市場の失敗を防ぐ、世界を幸せにする戦略なので、 そこはぜひがんがんとやっていただいたらいいと思うのですけれども、経済安全保障の部 分はかなり慎重に扱っていただいて、戦略の中にどう書くかというのは注意が必要だとい うふうに思いますので、そこをぜひよろしくお願いしたいと思います。

あとは、1つだけ御指摘しておきたいのは、資料2-3であった定量目標というものがあって、これはすみません。自らの恥をさらすようですが、定量目標に関しては過去の失敗というものはいっぱいあって、幹事国数というものを目標に挙げてしまうと何が起こるかというと、休眠TCの幹事を取ろうなどという活動が始まってしまうのです。それは本当に役に立たないので、そういう定量目標というものは慎重に扱わないと駄目で、実は前回の標準化戦略のときにも標準化専門家800人という数字が出たのですけれども、これは何ですかと言ったら、いや、うそ八百ですという話もありましたぐらいで、この定量目標というものはやはり大きなリスクがあるので、僕は、定量にしないと評価がしにくいという気持ちは非常によく分かるのですけれども、この標準化の効果というもの自体がもともと定量に物すごくしにくいものですから、それを無理に変な定量にすると変なふうに走ってしまうということを気をつけていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上、2点コメントさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。 〇遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、皆様方から御意見をお伺いしたいと存じます。「あいうえお」順ということでお願いいたします。お一人当たり大体3分ぐらいをめどに御発表いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、上山さん、お願いいたします。

○上山委員 ありがとうございます。

私の立場は科学技術・イノベーションという立場からお話しすることになりますけれども、今日お話を聞いていても、ナラティブが必要だということはまずあって、その記述には多くの方々が言及されているSociety 5.0という我々のほうから出してきたコンセプトが触れられております。我々はそれに基づいて科学技術・イノベーション政策というものをやってきているわけですが、第4期、第5期、第6期、第7期と、その内容は少しずつ変わってきております。今、私たちは第7期に向かって議論をしております。その際、我々がやってきたところの延長線上として、社会実装のところにもう少し軸足を置いていこうという議論をしています。具体的に言うならば、先端科学技術の産業化の構造とのつながりということにかなりの関心を持って第7期のところは議論していこうと思っております。これがコメントーつです。

それと、これは江藤先生とちょっとだけ意見が違うかもしれませんが、安全保障の問題が恐らくは大きな軸になってくるだろうという予想は非常に強く持っております。その中でこの標準化の問題をどう考えるかということを、ぜひとも皆様方と議論をさせていただきたいと思います。

とりわけ、今、関心を持っているのは、我々がずっと見てきています研究開発の現場そのものに標準化の視座がどのように入るのかという問題です。大学の現場あるいは国立研

究機関の現場もそうですけれども、現場の中の研究者のマインドセットの中に、そもそも ビジネス化の種をどう埋めるのか。また、それが標準化のところにどうつながっていくの か。また、それは研究開発のユーザーがどこにいて、ユーザーのレビューをどう受けるの かという問題意識を持って標準化の問題は考えていきたいということがまず一つです。

もう一つは、我々のところでは、私たちが勝ち筋になるような研究開発の動向。例えば大きなフレームワークで言うならば量子であったり、宇宙であったり、AIであったり、あるいはバイオであったりというところの戦略はそれなりに書いているわけですが、その中身はどんどんナローダウンされてきて、約80万人の研究者のデータを基に、研究開発のところの一番クリティカルなところ、勝ちそうなところということは見ておりますが、問題は、それがビジネスにつながる中で本当の意味での勝ち筋になるかどうかということまではまだ見えないなということであります。そのことは、実は各国の政策担当者ともずっと議論をしていて、彼らもほぼ同じような意識でもってSTI政策とビジネス化の政策をほとんど両輪のように動かしていこうというような議論をしていますので、ここのところは、そこから出てくるアウトカムとしての国際標準化の方法をどうしていくのか。具体的に言うならば、国際標準化を取るために、研究開発のところから人材育成のプログラムをそこにぴったりと貼りつけていくべきだというような議論も中では出てきています。

そういう意味では、科学技術・イノベーション政策ということを技術の普及という視点から見ていくと、川上から川下までずっと連続した形として、このストーリーを、ナラティブを描かないといけないということを考えておりまして、その中の大きな基盤としてもSociety 5.0というような意識を持っております。その意味で、最初に申し上げたように、安全保障がすごく大きな柱になってくるということは我々の意識にあります。一方で、これは確かに難しい問題で、国の安全保障という問題とこれをクローズドでやるのか、あるいはどこまでをオープンにする形でやるのか。江藤先生の御指摘で、国がやることはどうなのですかということがありましたけれども、一方で、経済安全保障をここ2~3年の間、ずっと関わってきて、しかもまた防衛予算が急速に伸びていくという現実を前にして、その予算が相当程度、先端科学技術のところに放り込まれることは間違いないわけで、そうすると、その社会実装と国際展開ということをどうしても考えざるを得ないという意識は持っております。

その意味で、私たちのこれから議論していくところは、単なる科学技術の問題ではない、ビジネス化、標準化、あるいは国際的な意味での同志国関係との外交。こういうことを念頭に置いて第7期の基本計画を書こうとしておりますので、そのような日本が先端技術とビジネスを考えて勝っていく道筋の中で、ぜひとも国際標準化の戦略、ナラティブについての御助言をいただきたい。こういうふうに思っております。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございました。 それでは、小林委員、お願いいたします。 ○小林委員 私の専門に近いところは防災とかインフラとか、そういう分野になってきますので、どうしても話がB to BというよりはB to G。そういう世界に関わってくる。

とりわけ防災の世界はそうなのですけれども、国際金融機関というか、世界銀行などの 国際的な金融機関があるのですけれども、それが途上国に対して融資をする。その際に、 金銭だけではなく、いろいろな技術の標準であるとかマニュアル、それがパッケージとし て送られていくのです。そのパッケージの作成の段階で日本が入っていかないと、なかな か日本の技術が世界に届くということには程遠い。

さらに、日本のナラティブの中で、この現地主義というものは極めて重要な用語なのですけれども、そういう現地主義に立てば、世界が一つのパッケージで全て適用するという世界ではないのです。やはり現地とのすり合わせというか、あるいは違う標準の間のインターオペラビリティをどういうふうに獲得していくか、そういうことが非常に重要になってくるので、先ほど金融の分野での、国際機関でのルールづくりに参画すると同時に、先ほど江藤先生がおっしゃったナラティブに関する意見は私も賛成なのですが、現地主義という話に立つと非常に微妙な問題がいろいろ出てくるので、大きな一つの理念を標榜すると同時に、現場でのフレキシビリティーというのか、そういうものを発行できるようなスタンスが必要ではないか。こういうふうに思います。

最後ですけれども、現地主義でやると、やはり現地の国のいろいろな方々との連携、政府との連携を図っていく必要があるのですけれども、その中で個人が持っている資格というものが非常に重要になってくるのです。日本にはなかなか、日本人で国際資格を取っているという方が非常に少ないというのか、世界には、アジアの諸国にはこの国際資格が浸透しているのですが、日本に全くないというようなものはいっぱいあります。反対もまた真で、日本には非常に細かな資格制度がいろいろあるのですが、それは国内にとどまっていて、全然、それの国際性がない。したがって、個人対個人で話をする、あるいはプロとプロで話をしようとしても、裸の状態で話をしないといけない、あるいはこの世界に入っていこうとしても入っていけない。そういうことが常態化しておりますので、この資格制度の国際化。これも併せて進めていかないといけないと思っております。

以上です。

- ○遠藤座長 ありがとうございました。 それでは、齊藤委員、お願いいたします。
- ○齊藤委員 IPAの齊藤です。私から3つコメントします。

先ほどあった、何か漏れているところがないかという話があったので、少し私の考えを言いますと、今、日本の中でいろいろな製品、中国製品が増えて、日本の企業そのものが困っているというのが一つあります。また、デジタルの世界では、デジタルサービスで米国のプラットフォーマーが出てきて、そこでも大きな赤字を生んでいるという話があります。欧州は、逆に言うと、SDGsのような地球環境、大きな構えから、サーキュラーエコノミーとか脱炭素の話を含めて、経済圏を新たにつくり直すという動きをやっている。こ

ういうことが、ある意味では今回の標準化の中に対抗策として出てこないと、これは世界のためにというか、我々の産業界の発展のためにとか日本を守るためにやはり必要なのではないかと考えています。

その中で、特に中国製品とか米国のデジタルの世界で言うと、やはり現在、デジタル社会になっていく中にエコシステムが出来上がっていて、エコシステムをオープン・クローズの戦略の中につくり上げていくということで、欧州のGAIA-XとかIDSA、データスペースの話とか、Catena-Xの話とか、そういうシステムとして経済界をつくりながら、エコシステムの中にオープン・クローズをクリアにして、その標準化を決めているような動きがあります。先ほど佐久間委員からありましたように、その中にAIなどが含まれていって、将来、いろいろなデータをいろいろなところが、例えばエコシステムの中で吸い上げていくと、経済安保のような話も含めて、覆されるような状況になってきていると考えています。そういったところを考慮しないと、基本的には国際標準、標準化をやっても何の意味があるのか分からなくなるので、こういうところを少し考慮しなければいけないというのが一つです。

それと、先ほど江藤先生の話からもありましたけれども、標準化という話は、基本的には社会レベルの話と経済・産業界のレベルの話というものが2つあって、社会レベルの話というものは、国家安全保障とか経済安全保障のように、国民を守るとか、やはり企業を守るという、それは規制をかけていくような話につながっていくようなものが必要だと考えています。

この部分は、先ほど認証の部隊があまりいないみたいな話があったのですけれども、あと、認証をやっている標準化の人たちがあまり人数が多くないみたいな話があったのですが、やはりビジネスモデルとして、標準化、認証のようなところで、いわゆるビジネスが回るような形を作らなければいけないという問題があると思います。そういうものについては社会レベルで、国が規制をかけながら、ちゃんとした形のビジネスが成立するような形を考えていかなければいけないのではないかと考えています。経済的な、産業のレベルだというと、ASEANを含めた、これからの経済圏をどうつくるかの中に、先ほどのエコシステムのオープン・クローズ戦略を眺めていきながら、標準化というものを民間主導でやっていくというような話が必要になってくると考えています。これが2つ目の話です。

3つ目に、先ほどスキームオーナーの話のところで考えたのですが、スキームオーナーというものは基本的に標準化をやるところのエコシステムをプラットフォーマー的にサポートしていくような部隊かと思います。標準そのものを自分たちが決めるというものよりも、日本の中の標準をやっている人たちを東ねて、エコシステムの中にきちんとしたオペレーションモデルをつくり上げる。これからの時代で言うと、やはりオペレーティングシステムのような、デジタルを活用したシステムを考えていくような、そういう部隊に今度の新しい組織がなったらいいのではないかと思います。

その中でモニタリングをするときに、やはりデジタルを活用したモニタリングをしてい

くような、2030年、2040年をにらんだところのどういうシステムをつくるかみたい話も考えていくのが新しい組織に求められるのではないかと考えています。基本的には、日本人というものはあまり認証もやらない、みんなちゃんとやってくれるだろうということで性善説に立った国民なのですが、これからグローバルのビジネスをやるにつれて、やはり性悪説に立ったような、そういう標準化、規制みたいな話も必要になってくると思いますので、そういう観点でもう一回リセットして考え直したらいいのではないかというのが私の意見です。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、あと8名の方に御意見を伺いたいと思っておりますので、3分程度で収めていただければと存じます。

では、佐久間さん、お願いいたします。

○佐久間委員 佐久間でございます。

私が関連しているところは医療機器です。先ほど来あった医療機器は、標準化というものは規制と非常に深く絡んでいます。それで、今回の標準化するに当たって、今、産業界というところがありましたけれども、今後の医療がどうなるかということ。これは恐らく、日本の中でいくと、厚生労働省との関係はあると思います。

それで、日本の強みになるかと思いますけれども、先進各国において、あるいは新興国においても少子高齢化は進行して、その中で高齢化による医療というものはかなりいろいるなところで多分、技術が出てくると思うのですけれども、特に在宅関係、ウェアラブル関係でしょうか、その辺りが多分、重要なところになってくるのかなと思っています。

そのときに、産業界だけではなくて、医療現場もどういうふうにこの標準化に対応する かということは後ほどお話ししますデータのことで絡んできます。

今後、医療のDX化、それから、AIを使うと場合に、医療データをどう標準化して集めてくるかが非常に重要になってくるのですが、日本は非常に遅れているところで、急ピッチでそこをまとめようとしています。

ただ、その辺りの動きを見た上で、この標準化ということについて、世界的な連携も含めてやっていく体制を考えていただければと思いますし、データに関しては、どういう知的財産上の扱いになるかということが、これは公共財だという考え方もありますので、その辺りは国の戦略として、この健康・医療の中をDX化していくときに必要な重要分野はどういうところなのか。そのための、特に医療データの標準化とか、そういうことに対して、いろいろなところで政策が行われていますので、総合的に見ていただいて、この戦略をつくっていただくことが重要かなと思っております。

あと、医療機器産業のことから言えば、国内の市場規模は頭打ちになることは分かっていますので、外へ出ていかざるを得ない。そのときに、先ほど言った高齢先進国で、これから他国が直面する問題の最初のところをやる国ですので、その辺りにうまく産業戦略と

行くような形でいけばと思っております。その辺り、最近出た医療機器ビジョンでも、国内だけ見ていても駄目で、国際だということを言っていますので、その辺りにも連携を取っていただいて、標準化についてうまく共通認識を持って進めていただけるようにしていただければと思っております。

以上です。

- ○遠藤座長 ありがとうございます。 立本委員、お願いいたします。
- ○立本委員 私のほうから何点か御意見させていただきたいと思います。

江藤先生とかの話にもあったのですけれども、大きい認識として、例えばWTOの力が問われているとか、そういう意味で言うと、ISO/IECだけ見ていたら大丈夫な世界から大分変わっているなと。あと、これからの10年を見たときにあまりよくないと思っているのですけれども、やはりブロック化経済なのだろうなと。それは、例えばJBICさんとかがやられている調査とかを見ても、日本企業の直接投資にも表れている。インドへの投資が増えています。ここに来て、アメリカへの投資が増えている。それはブロック経済に対して、企業側が行動でそういうふうに選択しているのだと思う。

そういうことを念頭に幾つかお話しさせていただきたいのですけれども、論点1のナラティブのところは非常に重要だと思っていて、特に大きい意味のイノベーションのストーリーの中にこの標準化の話を位置づけるというのは必要だなと思っている。今までは、この標準化の部分をやっていたのだけれども、そうではなくて、イノベーション、つまり、技術シーズができるところとか、これを見ると大学とか産学連携とかが入るかもしれないですけれども、そういうところからも必要だなと思います。

一方で、これは多分、論点8のモニタリングにも関わると思うのですけれども、長いストーリーをすると、国の政策として硬直的になりやすい。そこをどうするかというのは、フレキシビリティーをどうやって確保するのかというところは多分、議論があるかなと。例えば定量評価を入れると、フレキシビリティーの意味ではネガティブとか、例えば昨今で言うと、私が関わったもので言うと、総務省さんとかがやったBeyond 5G基金の運用の仕方とかも、フレキシビリティーを高めるという意味でいろいろ工夫したと思うので、そこはヒアリングするのもいいかなとは思いました。これが論点1とか論点8のモニタリングとかの関係かなと。

あと、論点7のところで、先ほど言ったデカップリング政策とかブロック化経済、グローバル経済ということを考えると、結構各国ごとにきめ細かいとか、各分野ごとにきめ細かい話が必要で、そうすると人手が足りない。あとは分野も、先ほど言った技術イノベーションがすごいからやらなくてはいけないところ、例えば量子とか、そういうところと、世界の地域で言うと、グローバルサウスとかニュー・ニュートラルと言われているところですね。そういうところに対して我々が貢献できるようなところに市場創出が残っていると思いますので、例えばライフスタイルとか、インフラとか、あとは交通のところが残っ

ていると思うのですけれども、そういうところは人手不足かなとも思いますので、そこを サポートするような政策が必要かなと思いました。

以上です。

- ○遠藤座長 ありがとうございました。 それでは、中川委員、お願いいたします。
- ○中川委員 ありがとうございます。

まず、事務局の御説明ありがとうございました。いただきました論点1と7と8について、細かくなりますけれども、コメントさせていただきます。

論点1、今回、標準化活動に取り組む意義・目的と、10年から20年後のあるべき姿、これが議論の対象かと思いますけれども、皆様いろいろおっしゃっておられましたので、私からは、これはとてもシンプルで簡潔なものにするべきかなと思っております。具体的に言えば、字はできるだけ少なくして、読み手に響くような形でつくるべきではないかなと思います。

ちなみに、ISOのビジョンはわずか6単語ですので、そこまでやれとは言いませんけれども、とにかくシンプルで、みんなに響くようなものをつくるべきかと思います。

論点7ですけれども、これが最も重要で最優先ということは前回から申し上げておりますけれども、そういった観点でワーキンググループを設置して短期間に作業するという方向性は賛成いたします。ただし、選定基準や選定根拠を明確にして云々という議論をしていくのですけれども、これが明確になっているのはもちろんベストなのですけれども、客観的な基準をつくっていくというのはやはり困難かと思いますので、そこにあまり労力をかけても仕方がないのではないかなというふうにも懸念しております。

産業戦略として重要な分野、テーマは既に調査もされておられますし、先ほどの事務局の資料をまとめていただいた中にも欧米中の情報も網羅的に集めていただいていますし、あと、経団連の提言で注視されている戦略領域、これはアンケートに基づく選定ですので、産業界の意見が反映されているというふうに理解しております。ですから、こういったものを重ね合わせて選定していくというのが合理的ではないかと思っております。

論点8ですけれども、国際動向の効果的なモニタリングに関しては、重要領域をメインにやるということは合理的だと思います。また、既に支援機関等がそういった調査はやっていると思います。それで、新興領域やいまだ立ち現れていない領域に関してどうするかという話なのですけれども、これはモニタリングというよりも、そういった新しい領域に関する先読み、どういう領域に標準化が必要となってくるのかとか、特定の領域でどういう期待があるのかということを先読みしていくということだと思うのですけれども、この先読みの仕組みをつくるべきかと思っております。これもISOとか、幾つかの国で既に実施している取組がありますので、それが参考になると思います。

国内の標準化活動のフォローアップに関しては、既に各省庁いろいろやっておられます し、そのフォローアップも既にやられていますので、そういったものを有効活用すること ができると思います。新たな指標やモニタリングというものは、やはりリソース問題を抱えておりますので、過度の負担になることのないようにすべきかと思います。あとは長年、標準化機関をやっておりまして、本当に実感として思うことなのですけれども、市場の拡大や社会課題解決で施策の効果、標準化の効果というものを測ることができればベストなのですけれども、例えばTAMというものが例に挙げられていたりしますけれども、まだ残念ながら、一定の測り方とか考え方が確立していないというのが現状だと思っております。また、標準化というものは投資に対してリターン幾らという世界ばかりではないとも思っておりますので、ここに関しては慎重な議論が必要だと思っております。

以上です。

- ○遠藤座長 ありがとうございました。 それでは、永沼委員、お願いいたします。
- ○永沼委員 NECの永沼でございます。本日は御説明ありがとうございます。

私は、NECはデジタル領域というところの民間企業であり、私自身は標準化のほうでリーダーシップの役目をいただいたり、現場の部分での活動というところもさせていただいているという立場で、こちらの今回いただいている国家の戦略というところの方向性につきましては賛同するという立場の中で何点かコメントさせていただきます。

まず、論点1につきましてですが、こちらについては外向けと内向けというところの考え方というのは、これは当然違うというところで、その方向性についてはそうであろうというところで、外向けは外向け、内向けは内向けで、恐らく内向けの部分については経済安保といったようなところが今の時期だと入ってきますねというところに関してはそうであろうと思っております。特に外向けに関してなのですけれども、ちょうど資料2-1の11ページの将来像の要素というところにもレイヤーが幾つかあるのですが、今、我々は標準化のことを話しておりますが、やはりルール形成というか、規制議論のところが今やどうしてもそういう話があって、それと、その中の一つとして標準化という話になるわけで、特に標準化のところに民間企業が入っていくわけですが、そういった中でも、特にこの社会課題の共有。この図のところの上位層の部分です。こちらのほうについての共有については、ぜひ強調する形でお願いしたいというふうに考えております。

というのは、やはり社会課題の部分を共有していただくことで、これは11枚目ですが、 我々民間企業のところにもこれは影響がありまして、特に新興技術ですとか重要技術分野 のところは、特に私の分野ですとそういったようなところがどう落とし込んでいくのかと か、そういう話が出てきます。ちょうど、この新興技術分野のところの標準化というもの が今、非常に競争が激しくて、特に中国といったような国が入ってくるような、まさにこ ういった分野にあるということになってきます。そうなってきますと、局所的に技術でど うこうというよりは、やはり大きなストーリーを持っていないと私どもも動きにくいです し、特にリーダーになってくると、リーダーシップを取るような形になってくると、その 辺のところで仲間をどうやってつくっていくのかとか、そういったようなことを大きく考 える必要が出てきております。これは実際に起こっていることでして、特に日本はどうしてもアジアの国とか、ほかの国、あるいは欧米というのですが、今、国際標準の現場は非常に大きくプレーヤーが替わってきておりまして、途上国の参入が非常に大きくなってきております。これは必ずしもアジアには限らないというところで、声の大きい途上国、それから、やはり数が多くなるというようなところがあって、これはどういう人たちと組んでいくのですか、誰を巻き込みますか。本当に一緒にやっていく人たち、それから、数という形での巻き込みとか、いろいろな考え方で巻き込みをしていく必要がございますので、ぜひ、この上位層のレイヤーの部分のところにつきましては共有をしていくというところで強調していくような戦略をつくっていただければと思っております。

次に、論点7なのですが、特に今、申し上げたことと関係しますが、3つの観点からというところですが、特にこの技術とか産業分野については、これは伝統的に日本でやってきている部分というところなのですが、先ほど申しましたように、この社会部分のストーリー、それから、いかにそれを社会実装にしたいのかというところのストーリーの部分です。ある意味、出口のところも含めた形で、どこでどんなことをしたいかというところも含めて議論していただく必要があろうというふうには思っております。やはり日本がこれから押していくであろう分野、例えば医療であったり、インフラであったり、防災であったり、環境であったり、デジタルであったり、あと、高齢化に向けた部分の、日本がアドバンスになる部分の話とか、いろいろあると思うのですが、この部分のところでの重要領域の抽出につきましては、私としてはぜひ議論をしていただきたいと期待しております。

特に経済安保の話が、前回のこの戦略のときにはなかった。この観点が出てくるというところがやはりどういうふうに扱われるのかというところに関しては、民間ではありますが、非常に注目をしております。特に我々民間にどういうことを落としていきたいというか、巻き込んでいきたいのですかというようなストーリーは何ですか。これは国が結構絡んでくる部分なのですけれども、では、実装のところで何が本当にやられるべきなのか。私は、これは標準化というところには直接にすぐに結びつくか分からないなというふうなところはありますが、いずれにしろ、官と民というところで何がそれぞれするべきなのかというところは一つポイントだろうというふうに考えております。

論点8につきましては、フォローアップというところの部分については、これは非常に重要な活動になるので、これは2点ともに進めていただきたいというふうに思っております。1つ観点として、官として集めるべき、国として集めるべき情報というものがあると思うのですが、民間企業が参画をして、特に経営層も入れて、あと、リソースのほうも充足をさせてということが求められる中で、我々民間が求める視点というものは何かというところも議論の中に入れていただきたいなというところには思っております。その意味で言うと、起こっている標準化のモニタリングのところで、JSAさんのおっしゃるように、全てを見るというのは大変な負荷である。そこまではなかなか難しいというところはあるのですが、細かな技術領域というよりは、上位層のレイヤー部分のところです。先ほど申

し上げた社会実装に関して、特に欧州とかがすぐに出してくるような、欧米が出してくるような、これは新しい標準分野のモニタリングというものがあると、我々もこれは将来的な、やはり事業分野のほうに入ってくるというところで必要なものになってくるのではないかなというところを今は考えてはおります。

あとは、定点観測のところにつきましては、これは負担のないところでやっていただくというところで、指標の選び方につきましては、ワーキンググループのほうでも議論があると思いますので、そちらのほうでお願いをしていきたいというふうに考えております。 以上です。

○遠藤座長 ありがとうございました。

羽生田委員、お願いいたします。

○羽生田委員 ありがとうございます。事務局の説明、非常にクリアで、ありがとうございます。

まず、政策の積み重ねという観点でコメントさせていただくと、昨年度来、経済産業省であり、JISCの基本政策部会であり、出されてきた政策文書がある中で今回つくる。もう一つ言うと、諸外国が2021年、2022年、2023年と、中国、EU、アメリカと出してきた。こういうときに出す戦略であるという、その立ち位置をスタートポイントとしたいと思っています。

この観点で、JISCの基本政策部会で出された標準加速化モデルがある中で今回つくる 国家標準戦略だとすると、いわゆる国内向けの政策整理の言わば屋上屋になるようなもの をまたつくってもというのは思っているところです。すなわち、やはり諸外国から見て、 中国、アメリカ、ヨーロッパ。これと比べられる前提で出さざるを得ない。これは現に日 本語で出したとしても、今どきの機械翻訳を含めると、これはやはり日本国内向けなので、 海外に秘匿してというわけにはいきませんので、そういった二枚舌はなかなかしづらいと すると、やはり今回、外向けのメッセージ性のほうが強いのではないかというふうに思っ ています。外向けに対するのは何ぞやというと、事務局が出してくださったように、まさ に永沼委員もおっしゃいましたし、立本先生もおっしゃいましたし、グローバルな課題は 何で、日本として何を貢献していくか。こういう推進力のためにやるのだという、これが まず出発点だと思っています。

その意味で、一つは今回の戦略には2025年に出すものとしての色があっていいのだと思っています。未来永劫的にユニバーサルな全体論を語るのではなく、今だからという、その色もあるべきだとむしろ思っていて、5年ごとであれ、3年ごとであれ、これは見返してもいいのだと思うのですが、タイトルに副題をつけるかどうかは別にして、副題をつけられるぐらい色があっていいと思っています。そうしたときの社会課題を恐らく分解すると、私としては、今回のアメリカの大統領選の結果も踏まえて、やはりグローバルなトランジション。これはいろいろなトランジションがありますが、トランジションの停滞であったり、ほかの先生もおっしゃいましたが、分断であったり、こういった課題に対して

日本がどう標準化というツールで貢献していくか。こういう言い分が1点あったほうがむ しろ、外から見たときの求心力につながる。こういうふうに思っています。

あと、論点7のところの領域に関しては事務局の整理のとおりだと思っておりまして「市場創出」と「競争戦略」と「社会実装」は本当に別物だと思っていますので、もちろん、全てが統合すべきなのですが、全ての標準化がこの領域の現在、やや中長期的なイシューであること、標準化がイシューであることで、そのイシューについてはやはりさっきの3つに分かれると思っていますので、それをごっちゃにして語らないというのは非常に大事だと思っています。

なので、競争戦略のためにやるものと市場創出のためにやるものは大きく標準化の方向性からもスタートポイントが違いますので、この辺はしっかり整理した上で臨むというところが領域の選び方にとって非常に大事だと思っています。

最後の論点8ですが、指標自体はいわゆる管理のためのツールという議論もあることながら、指標そのものがまさに官民の意識づけのツールになると思っていまして、概要には、私は標準化というエクササイズの中のプロセス指標だけでなく、やはり結果指標、要するに、標準化だけでTAMが出来上がるとは決して思っていませんが、これは、目的はこのためにやっているのだという意識づけの観点では、あくまでも市場をつくるのだ。こういう結果指標を設けることが大事だと思っています。その代わり、標準化だけでやることではない。当然、そこも含めた、ナラティブという形で結果指標をつけるのは大事な課題だと思っています。

管理指標としては、打ち手のない管理指標にはほとんど意味がありませんので、すなわち、この標準戦略のモニタリングのプロセスで取り得る打ち手は何ぞと。いわゆる、単にリソースをつぎ込むこととか、やはり戦略の修正、負け戦なので引き上げるとか、こういうものを含めて、打ち手は何ぞやというものの整理からべき論を考えていくべきだと思っています。かつ完全に管理のための管理というものも仕方ありませんので、打ち手のときには一定の権限とともに打ち手を打たなければいけませんので、今回のモニタリングの中では指標だけでなく、やはりガバナンスです。司令塔という言葉が出てくるのかはあれですが、そことセットで考えていくべきだと思っていますので、その辺はワーキングの中でもそこで議論させていただければと思っています。

私からは以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。 それでは、森川委員、お願いします。

○森川委員 ありがとうございます。2つコメントさせてください。1点目が論点、2つ目が論点の先の打ち手です。

1点目、論点ですけれども、国がつくって公開する戦略としてはこのような形になると 思います。これはこれでいいと思いますが、論点の数が多いので、それを絞ってメリハリ をつけるということもあり得るのではないかというふうに思っています。 論点1と7と8に関して簡単にお話しさせてください。

まず、論点1。これは国がつくる戦略ですから、国際視点で、グローバル視点での大義 というものをベースにしていただきたいというのが論点1に対するコメントです。

次に論点7。重点領域もこのような形になるのかなというふうに思いますが、本音で申し上げると、意欲あるステークホルダーが存在する領域を選んでいただきたい。そうでないと、国が旗を振るだけで誰もついてこないということになってしまいますので、意欲あるステークホルダーが存在する領域というものを選定いただきたいというのが論点7です。

そして、論点8。これはモニタリング・フォローアップで一番大切なことなのですけれども、指標を定量化してしまうと標準のための標準化になってしまう可能性が高くなると私も思っています。やはり事業のための標準化というスタンスからぶれないということが重要かなと思っています。そして、事業のため、となると、やってもうまくいかなかったということもあろうと思います。しかしながら、それこそが実は重要な知見で、うまくいかなかったということをきちんと分析すれば、それが次の打ち手につながりますので、ぜひそのようなスタンスでモニタリング・フォローアップをしていただきたいというふうに思っております。以上が論点に関する点です。

2つ目、論点の先です。では、具体的にどうするのか、打ち手です。ここはなかなか難しいと思います。もちろん、試行錯誤していくことが大切だと思いますが、少なくとも僕から見ると、マーケティング人材とか、ビジネス人材とか、プロフェッショナル人材に規格の検討の初期段階から入っていただくということがとても重要かなというふうに思っています。

そのためにどうすればいいのかですけれども、タスク型ダイバーシティーを、それが実現できる場というものをつくらないといけない。マーケティング、ビジネス、R&Dとか、いろいろなバックグラウンドが異なる人たちが自然に集うような組織をつくって、その上で大義を考えて、いろいろなステークホルダーに共感しながら、天動説ではなくて地動説の視点で自分中心ではなくて、大義の中で地動説的に考えていく。そういう場をやはりつくっていかないといけないのかなと思っています。

この辺りが外資系企業はとてもうまいというふうに感じていまして、日本の企業というものはとてもそこはビハインドかなというふうに思っています。では、どうするのかですが、これは国がやっているものとして、一つの第一歩としては、GI基金とかBeyond 5G基金みたいなもので標準化というものもビルトインしてR&Dをやっていくというのは間接的にタスク型ダイバーシティーにつながるものだというふうに思っていますので、これも一つあると思います。もちろん、これ以外にもあり得ると思いますので、タスク型ダイバーシティーをつくってもらうような策。それをやはり考えていくことが大切なのだろうというふうには思っています。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございました。

それでは、吉高委員、お願いいたします。

○吉高委員 ありがとうございます。

論点1でございますけれども、ナラティブの点ではここに書いてあるとおりで全然問題ないのですけれども、やはりバックキャストというものがネックになり得る点というのはあるのかなと思っていまして、今回の米国大統領選挙の結果と、あと、欧州も今後、ポピュリズムが走っていきますので、あまり長期的なナラティブだけでは足りない。幾つかのシナリオを想定しておく必要があるだろうと思います。そういう面では、この戦略は海外向けにということがまずはベースになるというふうに私は思っております。

それで、論点7の戦略のことなのですけれども、昨今、責任投資の分野ではSとGが言われております。今回、これを見る限り、脱炭素ですとかサーキュラーとか日本の強みというところもあろうかと思いますけれども、先日、不平等・社会関連財務情報開示タスクフォースというものもできまして、今後やはりリスクの部分の標準というものも非常に進んでくるだろうということでは、もちろん、市場創出や競争というところもあるかと思うのですが、リスクとオポチュニティをきちんと考えてのこの分野というものを検討するべきではないかと思っています。とかくリスクの部分では、先ほど小林先生はインフラとかをおっしゃっていただきましたけれども、あらゆる分野に、例えばAIでもリスクの部分も出ていまして、こういったところの標準の話も入ってくるのかと思います。

あと、ソフトコンテンツですね。メディアに関しても日本はなかなか入れていないというのもありますし、どうも、ここにあります戦略分野ですと、比較的、ものづくりのほうが中心になっているような気もしますので、ぜひそういったところもカバーしていただきたい。

そういった面では、論点8ですけれども、通常のようにKPIを立ててやるというものではない。それこそ今の地政学リスクや政策リスクに最も影響を受けるような戦略となると思いますので、いかにステージゲートを考えて、どのように進捗の見直しをやるかというのは、普通のモニタリングのものとは違うということを認識しながらワーキングのほうで検討していただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

- ○遠藤座長 ありがとうございました。
 - 渡部先生、お願いいたします。
- ○渡部委員 ありがとうございます。3点、手短にお話ししたいと思います。

まず、今回はナラティブという言葉をかなり前に出して使っている。これは国家戦略という目的、人的資源の動員というか、その考え方の中でナラティブという軸を置いて、その正当性を説明するという試みかと思います。そういう意味では少し解像度が上がっているわけでありますので、このナラティブというキーワードの解像度を今度はどこまで上げられるかということなのかと思います。

今まで加速化支援事業などをやっていて、申請時、短期的な観点でも長期的な観点でも

ナラティブが欠けている点を非常に感じておりますので、この観点で少し解像度を上げて いくということができればよろしいかと思います。先ほどの提言もありますので、外部性 の問題ですとか産業エコシステム、そういうようなことをきちんと書いておけばいいので はないかなと思います。それから、経済安全保障の議論もありますが、江藤先生が言われ るとおり、経済安全保障の観点で国際標準化を行うということについての競争状態への影 響ということが論点になり得ます。これは、実は経済安全保障の全ての施策に言えること でありまして、大なり小なり競争状態には影響する。それは理屈として経済安全保障政策 は民需ではなく官需であるということです。官需の経済という概念がありますので、そこ はサイドエフェクトが少ないということが必要かと思いますが、そもそも、この競争政策 的な観点で言うと、例えばデジタル分野においては伝統的な考え方は通用しないとなりま すと、アーキテクチャのあるレイヤーを一事業者が担うという構造が頻繁に見られるよう になっているとか、そうすると、ほぼ公共財の提供を誰が担うかみたいなことと等しくな ってしまって、そこはやはり経済安全保障的な観点というものはどうしても必要になると いう気がいたします。その点、これは以前も言いましたけれども、経済安全保障の分野と して考えるのではなく、経済安全保障を観点として、視点として整理をすべきではないか と思います。つまり、自立性、戦略的の観点でどうかということです。

そういう意味では、海外連携の話もございましたけれども、これも個々の国と全てやるということには絶対ならないわけで、ほぼマトリックスの議論になると思います。どの分野で誰とやるという、そういうことで、これはナラティブとは違う。ナラティブでは、皆さんがこれだったら乗りますというような話になると思います。他方こちらのマトリックスは、これは外に出すものではないと思います。そのようなマトリックスの戦略と冒頭のナラティブとを統合して、司令塔がそれをとりまとめるイメージではないかなと思います。以上です。

- ○遠藤座長 それでは、事務局のほう、最後に何か。
- ○谷貝企画官 では、本日は以上とさせていただきまして、次回は12月20日金曜日9時からまた開催を予定してございます。詳細はまた改めて御連絡いたしますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

○遠藤座長

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。